## 事業者排出量削減計画書

						七		2 文 文				
(宛 先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			氏名 (	(法人に	あっては	、名利	令和 なび代表者			月29日		
大阪市中央区大手前1丁目7番31号 (OMMビル)			京阪電気鉄道株式会社 代表取締役社長 平川 良浩 電話番号: 06-6944-2521									
主たる業種・強強道・							細分類番号 4 2 1 1					
事業者の区分 京都府地	I		第12		第2号	号又は第3号	: : 1 7	<u> </u>	8			
計画期間	会和 5 年 4 月カ			□ 第12条第1項第4号 いら令和 8 年 3 月まで								
	鉄道電力における総合源単位を基準年度より、毎年1%ずつの削減を目指す。											
	た 京阪環境マネジメントシステムに基づく鉄道電力削減PRJにより、エネルギーの郊使用エネルギー削減計画の推進及び適正な電力管理を実施する。							善計画並	びに			
	果ガスの排出の量	(令和2~4年度)	(令和:			度) (	第3年度 令和7年度)		減	率		
ロロの 仕を打 マルルルト	5 動 に 伴 う 排 出 の 量 対 象 と な る 排 出 の 量		20, 455. 15, 701.		20, 248. 9		0, 042. 2 F3 5, 288. 6 F3			パーセント		
の目標 目 標		鉄道電気の特色と 正確な目標設定が 上記排出量の数値	して気象 不可能で	<ul><li>乗降客数</li><li>あるが、参</li></ul>	数、車両走行	距離に。	より大きく変動	■ するため、				
事業の用に供 築物の用途	する建原単位の指標	<b></b>	第1	年度	第2年月(令和6年		第3年度	増	減	率		
原単位当たりの温鉄道事業	業 事業活動に伴う排出の量 (車両走行粁/10.000)	26.49		26.33	26.		<u>令和7年度</u> ) 26.20	-0.81		パーセント		
室効果ガス排出量 等	事業活動に伴う排出の量								_	パーセント		
原単位の	原単位の指標及び目標の根拠 鉄道電力削減PRJの各種取組みにより総合原単位1%を目指す。											
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	(令和:	の パー			第3年度 令和7年度) 12 パー	備		考		
		12 ぱー										
具体的な取組及び 措置の内容			省エネルギー型信号設備電源(LED化)ならびに空調設備、照明設備、駅冷房用 冷凍機の省エネルギー型への更新。									
	令 和 7 年 度					E調設備	、照明設備、縣	R冷房用				
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ				ノーマイカーデーとし、実施率100%を目指している。								
せるために実施し	上 記 の 措 置 を 採 用 す る 理 由 一環としてして当社も			こ大阪府交通対策協議会が交通流の円滑化を図る運動の ノーマイカーデーを設定したのを受けて、鉄道事業者と その趣旨に賛同し、同取組みを導入した。								
<u>X</u>	分	第1年度 (令和5年月		第 2 · (令和 6			53年度 和7年度)	備		考		
森林の保	全及び整備によるもの		トン	` ' '	トン	, ,	トン					
森林の保全及び整 地域産木	:材の利用によるもの		トン		トン		トン	<u> </u>				
備、再生可能エネル ギーの利用その他の 熱の供給に。	ネルギーを利用した電力又は よるもの		トン		トン		トン					
地球温暖化対策により削減する量 グリーン電力	力証書等の購入によるもの		トン		トン		トン					
	ス排出量の削減効果分又は温 の吸収効果分の購入によるも		トン		トン		トン					
合	計	0.0	トン	(	). 0 トン		0.0 トン					
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 省エネ車両の 動	省エネ車両の導入や鉄道設備のLED化の推進などさまざまな取組みにより省エネルギー化を推進しています。											
特記事項 第四期計画類 を行う。	第四期計画期の超過削減量14260.9トンを本計画期間に繰り越し、令和5年度から3ヵ年にわたり4753.6トンずつ差し引きを行う。											

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  - 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める 方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。